

《代理人が申請書等を提出する場合の必要書類》

本人の番号確認書類	代理人の身元確認書類(※2)	代理権の確認書類
本人の ・通知カード ・個人番号カード ・住民票（マイナンバー付） （いずれも写しでも可）	代理人の ・個人番号カード ・運転免許証 ・パスポート 等	・法定代理人（成年後見人等） の場合は戸籍謄本その他資格 を証明する書類 ・任意代理人の場合は委任状 ・これらが困難な場合は、 本人の健康保険証 等

(※2) 代理人の身元確認書類は、表面に記載される(※1)の書類と同様です。

マイナンバーに係る書類を郵送で送る場合

郵送により申請を行う場合は、本人確認のための書類の写しを封筒に入れて提出してください。代理人が本人に代わって申請書等にマイナンバーを記載することはできません。その場合は、マイナンバーは記載せず、本人確認のための書類の写しを同封して郵送してください。

また、郵送する際は、個人番号が見えないよう、申請書等を封筒に入れてご郵送ください。

【問合せ先】

文京区福祉部障害福祉課

身体障害者支援係 9階北側窓口

(直通電話) 03-5803-1219

(FAX) 03-5803-1352